

令和7年矢板市議会定例会

第408回定例会議

# 報告事項説明書

令和8年3月

矢 板 市



## 報 告 事 項 説 明 書

令和7年矢板市議会定例会第408回定例会議に報告いたします事項について、御説明申し上げます。

報告第1号 市長の専決処分事項報告については、専決第1号 令和7年度矢板市一般会計補正予算（第8号）であります。

令和8年1月23日の衆議院解散に伴って執行された衆議院議員総選挙に係る経費で、歳入歳出にそれぞれ1,846万3千円を追加計上し、予算総額を174億7,738万3千円に補正したものであります。

法の定めるところにより、専決処分をいたしましたので報告するものであります。

### 参 考 地 方 自 治 法（抜粋）

（議会の委任による専決処分）

第180条 普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものは、普通地方公共団体の長において、これを専決処分にすることができる。

2 前項の規定により専決処分をしたときは、普通地方公共団体の長は、これを議会に報告しなければならない。